

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)認定事務	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	1 款 1 項 4 目	事業番号	8095	所属長名	室 潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	田村 政幸	
法令根拠等	介護保険法				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	基本計画 2-4 「心の通った社会福祉の推進」の原資となる事業						
事業の対象	要介護 (要支援) 認定を受けようとする者			事業の目的	介護 (介護予防) 支援が必要な者に対する適切な介護 (予防) サービスにつなげるための、要介護認定の事務を適正に実施すること。		
事業の内容 (整備内容)	要介護 (要支援) 認定を受けようとする者に対する「認定申請受付」「認定調査」「主治医意見書取得」「認定結果通知」の事務			昨年度の課題に対する具体的な改善策	認定調査事務の適正かつ円滑な実施につながる人員の確保ができた。引き続き、調査員の資質向上のため研修を実施する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	26,843	30,003	196	0	0	28,798	認定調査件数	件	2417	2500	1445	2655
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	302	264	0	0	0	174						
一般財源	26,541	29,739	196	0	0	28,624						
職員の人工 (にんく) 数	0.80	1.00				1.00						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	33,277	38,089				36,884						
主な実施主体	伊予市		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直接実施 (訪問調査員として嘱託職員等 5 名を含む)							
向こう 5 年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	145,000		
成果指標	指標	2次判定 (介護認定審査会) からの差戻件数		単位	件	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	本事業による 1 次判定の結果はこの事業の成果と捉えられるが、それが適正な情報に基づいて判断されているかを判断するものとして、介護認定審査会における 2 次判定がある。2 次判定において差戻しがある場合は、この事業が適正に実施されていない場合が想定されるため、2 次判定からの差戻件数を成果のものとした。				⇒	目標	0	0	0		
	指標で表せない効果	本事業の実施では、介護等が必要な者やその家族、ケアマネ、医師の協力が不可欠であり、それぞれの局面において携わる者の資質が、本事業の成果のみならず、市民の介護保険制度への理解と協力への成果に直結している。					実績	0				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		特になし									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	主治医意見書への応答が遅い医師に対し、要介護認定の流れや主治医意見書の必要性、判定への影響について説明し、申請から認定までの時間短縮を図った。		
			社会情勢等への対応	5 5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						
			市の関与の妥当性	5 5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
		有効性	事業の効果	5 5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5						
			成果向上の可能性	5 5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5							
		コスト効率	5 5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 認定事務については、介護保険制度運営のための基礎となるものであるため、効率的に継続していく必要がある。
				社会情勢等への対応	5 5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5					
				市の関与の妥当性	5 5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性			事業の効果	5 5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	